

## 二地域居住に向けた魅力ある農村づくりに向けて

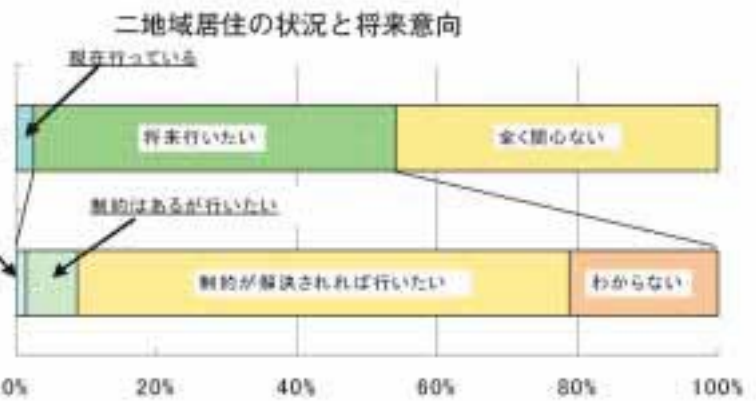
農林水産省 農村振興局 農村政策課

### 二地域居住に向けて農村に求められるもの

近年、二地域居住に向けた都市住民の関心が高まっております。平成13年度に総務省が行ったアンケートによれば、約半数の方が「平日は都会で、休日は田舎で」暮らしたいとの意向があるとの結果がでています。

しかしながら、平成16年に国土交通省が行ったアンケート結果では、将来的に二地域居住を将来行いたいとする層であっても、「まもなく始める予定」及び「制約はあるが行いたい」とする層は1割にも満たず、「制約が解決されれば行いたい」とする層が大半を占めていることが明らかになっており、都市住民が二地域居住を判断するためにはまだまだハードルが高いことも現実のようです。

このような社会情勢を踏まえ、二地域居住に対する二



資料：国土交通省「二地域居住に関する都市住民アンケート調査」(平成16年度)

ーズをより良い形で満たしていくためにも、都市と農村の橋渡しをしっかりと行い、二地域居住への制約要因を解消していくとともに、都市での生活にはない満足感を得られるような、魅力ある農村づくりをしていくことが必要となっています。

### 農村の情報の積極的な発信と受入体制の整備

二地域居住の障害となる制約としてはさまざまありますが、農村側の問題点として、農村での生活に関する

る情報提供・相談体制が不十分であることが挙げられます。インターネット等である程度情報は収集できるものの、都市住民が二地域居住を判断するために必要な情報はまだまだ不足しており、農村での生活のリズムや空き家や生活関連施設に関する詳細な情報等、農村で生活を行う上で必要な生きた情報を都市住民に提供することも、現地での相談体制を充実させていくことが求められています。

また、都市と農村との共生・対流を促進し、農村の活性化を図る観点からも、都市からの住民が地域コミュニティと融和し、互いに補い合っていくことも重要です。農村での居住を志向する層には、農作業や地域の伝統行事への参加など、地域の農業者等と一体となって活動を行うことを希望する方も少なくなく、このような活動を通じて都市住民と地域の住民の一体感が醸成されることを期待されますが、外部からの住民がこれらの活動にスムーズに参加できるように体制整備については十分とはいえない部分があり、今後の課題となっています。

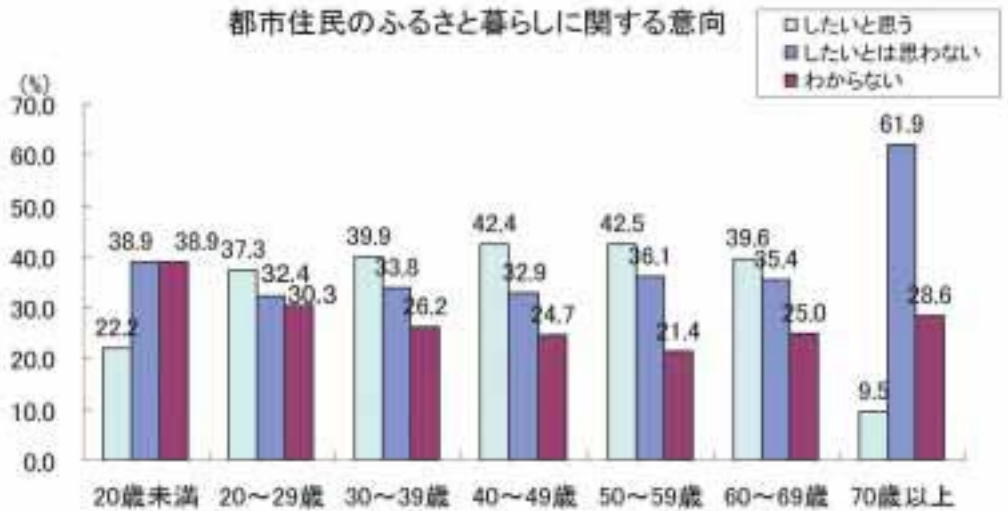
特に、間もなく定年を迎える団塊の世代については、その4割がふるさと志向があるとも言われており、これらをターゲットにしつつ、早急に施策を展開することが必要と考えています。

団塊の世代も含め、定年退職を一つの契機として二地域居住を検討している方も多数いるため、定年前の準備段階から丁寧なサポートを行うことを旨としつつ、さまざまなアプローチで二地域居住を推進していくこととしていますが、ここでは農林水産省が実施している2つの施策を紹介したいと思います。

**グリーン・ツーリズム等の振興による都市・農村交流の推進**

実際に農村を訪問し、そこでの生活を体験してもらった滞在型グリーン・ツーリズムは農村生活の実情を敏感に感じてもらったことができるといって、二地域居住の前段階として格好のツールであり、その振興を図ることが重要と考えています。

都市住民のふるさと暮らしに関する意向



資料：「都市生活者に対するふるさと帰郷・循環運動に関するアンケート調査」  
(特定非営利法人100万人のふるさと帰郷・循環運動・支援センター)

**良好な農村の景観づくりに向けた取組み**

豊かな自然とこれに調和した農村の景観は、都市住民にとって農村の大きな魅力の一つであり、美しい農村づくりを推進することは農村生活のメリットの向上につながるものといえます。

このため、農林水産省では、滞在型市民農園等の施設整備を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの振興に必要な調査・分析、普及や取組みの中心となる人材の育成確保に対する支援を実施することとしています。なお、平成17年9月に改正特定農地貸付法が施行され、農業者はもちろんのこと、企業やNPO法人なども市民農園を開設することができるようになり、本制度を活用して市民農園の整備が広がることを期待するところです。

**NPO法人等を活用した農村コミュニティの活性化**

従来、地方自治体を中心として、地域対策が行われてきたところですが、現在、NPO法人等による空き家バンクの構築、定住アドバイザーの設置など新たな動きが見られており、これら多様な主体の参画による取組みをさらに加速していくことが重要です。

また、地域の伝統行事、地域の特産品を活かしたコミュニティビジネス等の地域活動に参加できるよう、体制整備を行い、これらの活動を通じて都市住民と従来からの住民との融和を図ることも求められています。

このため、農林水産省では、平成18年度から新たな制度を創出し、これらのNPO法人等による農村コミュニティの活性化のための活動を支援していく予定です。

このため、農林水産省では、棚田等を含む農村特有の良好な景観の形成を推進することとし、景観に配慮した施設の整備や、景観農業振興地域整備計画の策定を通じて、景観と調和した農業的土地利用を誘導するなど計画的な土地利用を推進します。また、美しい農村景観づくりに向けた地域活動を推奨していくため、コンクールの創設(平成17年度)やNPO等による農村景観保全活動等への支援の実施などにより、農村の豊かな自然環境の保全・再生を推進することとしています。



第2回オーライ！ニッポン大賞グランプリ受賞(兵庫県八千代町)

## 移住定住・二地域居住 都市と農村の交流

北海道 上士幌町 企画課

<http://www.town.kamishihoro.hokkaido.jp/>



### 上士幌町の概要

上士幌町は、北海道のほぼ中央、大雪山国立公園の東山麓に位置し、総面積の約76%を山林が占める自然豊かな町で、農林業と北海道遺産である旧国鉄上士幌線アーチ橋梁群や日本一広大な公共牧場のナイタイ高原牧場など地域資源を活用した観光業が基幹産業となっています。

### 「イムノリゾート上士幌構想」

平成16年度、総務省で新設された「地域再生マネージャ事業」に採択され、加森観光株式会社とマネージャ契約を結びました。その後、役場内のプロジェクトチームにおいて協議を重ね、健康・環境・観光（新3K）をキーワードにした「イムノリゾート上士幌構想」を策定しました。

この構想は、町全体の豊富な地域資源を活かした健康と癒しの観光プログラムを開発するとともに、その効果を科学的に検証しながら、地域資源について付加価値を

高め、都市と農村の共生と対流による地域活性化を図ろうとするもので、町・加森観光株式会社・北海道大学など「産・学・官」が協働し、プロジェクト体制を組んで推進しています。

平成17年3月には、スギ花粉で悩む方々を対象に4泊5日の「スギ花粉リトリート（疎開）ツアー・モニターツアー」を行いました。免疫バランスの血液検査や問診、森林浴スノーシューツアーや地元十勝の食材を中心としたプログラム食事など、地域資源を活かした「健康と癒し」のプログラムを提供しました。

「イムノリゾート」とは、「免疫保養地」という考え方で、アレルギーや花粉症は偏った免疫バランスによって発症します。「環境」・「食」・「ストレス」のバランスを整えることによって、免疫バランスを是正し、健全にするという意味をこめた造語です。



### 北海道「北の大地への移住促進事業」に採択

北海道が平成16年度から実施している団塊の世代をターゲットにした「北の大地への移住促進事業」では、本町もパートナー市町村として14自治体の一つとして選ばれ、既に首都圏を中心としたプロモーションや移住促進戦略会議による支援を受けているほか、移住ビジネス創出に向けた実証実験として、本町を舞台に長期滞在型生活体験モニターツアーが実施されます。

### 2005年度全国都市再生モデル調査事業に採択

内閣官房都市再生本部の2005年度全国都市再生モデル事業に本町の「イムノリゾート上士幌づくり」による定住・二地域居住促進事業が採択されました。

本調査は、移住者のライフスタイルへの対応や段階的な移住促進のために季節限定の移住として主に首都圏をターゲットにした二地域居住を促進する方針について検討するものです。

二地域居住のための健康と癒しの観光プログラムの開発、受け入れ基盤づくり等を検討し、ランドデザイン及び行動計画の作成を行います。

### スロータウン 都市と農村の交流

本町は、農業や観光を中心とする農村型の地域であり、都市を中心とするスピード社会の対極にある地域の個性や特性を活かした手間隙を惜しまず安全や本物を追求するスロー社会を目指し、都市との対流を生むことが町の活性化の戦略であると考えます。

この考えに基づき、「イムノリゾート上士幌構想」を軸として、地域資源を再認識し、上士幌町からできることを再確認しながら、上士幌ブランドを都市へ発信していきます。そうした中、移住定住や二地域居住を通じて、都市との交流を活発にし、滞在人口を増やすことによって、町が元気になるものと考えています。



**FIT（フィット）地域とは**  
福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の3県では、県際地域を中心として、交通・情報・産業・文化・観光など多様な分野での連携・交流を図り、広域的な地域づくりを目指す21世紀FIT構想を策定しています。この構想の対象圏域を「FIT地域」と呼び、県・圏域内市町村、産業界や学界で構成する協議会を設立し、構想を推進しています。

# 紹介

## 都市とFIT地域の交流・二地域居住の促進に向けた取組み

21世紀FIT構想推進協議会



<http://business2.plala.or.jp/fit21/index.html>

### 取組みの背景とねらい

21世紀FIT構想による広域的な地域づくりについては、これまで広域連携のもと、交通基盤や教育・文化施設の整備が着実に進むなど、ある程度の成果を収めてきました。しかし、本格的な人口減少社会の到来など社会経済情勢が劇的に変化しつつある中で、今後、地域の活力を維持・発展させていくためには、これまで以上に広域連携を図ることが重要となっていることから、FIT地域にとっては、これまで整備してきた施設や、地域の優れた資源を十分活用し、産・学・官はもとより、地域住民やボランティア団体などさまざまな主体が、より一層連携して地域づくりに取り組んでいくことが必要であると考えています。

このため、当協議会においては、これまでの広域連携の実績を踏まえつつ、更に新しい視点からFIT地域の振興施策の方向について検討していくため、平成17年度に協議会内に「新構想検討部会」を設置し、さらに、団塊の世代の大量退職などに伴う都市住民の地方圏への居住ニーズの拡大が見込まれることなどを踏まえ、新構想検討部会の下に「都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会」（以下「検討会」）を設け、FIT地域の特性を活かした交流・二地域居住促進に関する連携方策について、検討を行っています。

### 二地域居住に対するFIT地域の強み

国やNPO法人などによる都市住民への二地域居住あるいは田舎暮らし意向アンケート調査の結果によれば、都市住民のニーズとしては、自然環境を求めつつ、ある程度の都市的な利便性を求める傾向が浮かび上がっています。

FIT地域は、山間部から太平洋沿岸部を含む山・清流・海の多様な自然資源を有し、東京へ近接しているという利点があるとともに、高速交通網やさまざまな交流施設が整備されており、また、地域住民が主体となった多彩な交流体験事業も展開されているなど、都市住民のニーズに応えられる二地域居住地域として有望な地域であると考えています。

### 二地域居住推進の課題

これまでに3回検討会を開催してきましたが、FIT地域において二地域居住を進めるにあたり課題が見えてきています。

例えば、実際に都市住民が移り住んだものの、ライフスタイルの違いによって移住者・受入側双方が不満を抱えてしまつような地域コミュニケーションの課題があります。

また、FIT地域内の市町村がそれぞれに持っている多様な資源を都市とFIT地域の交流・二地域居住の魅力として活かすための広域連携のあり方なども課題となっています。

現在はまだ検討中ではありますが、今後、FIT地域が都市住民の多様な交流・二地域居住ニーズを満たすとともに、交流・二地域居住の推進により更に活性化していくものと考えています。

### 「都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会」の概要

構成	学識経験者や代表市町村、受入側・移住側を代表する民間関係者（全8名）
検討期間	平成17年10月から平成18年度上期（全6回）
検討内容	FIT地域が目指す交流・二地域居住 交流・二地域居住促進のための施策 交流・二地域居住を活かした地域振興策
その他	FIT地域内の自治体や住民に対して交流・二地域居住に関する認知度、問題意識等についての調査を実施

# 紹介

## 新潟県中山間地域の「仕事おこし」による二地域居住・定住促進

にいがた田舎暮らし推進協議会



<http://www.chiiki.pref.niigata.jp/yamasato/inakagurashikyougikai/>

### 地域の現状と取組みの目的

新潟県の中山間地域は、県土の7割強の面積を占める広大な地域で、近年では、過疎・高齢化の進展による農業の担い手が減少し、耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあります。また、新規定住者が既存産業への就業で生計をたてるのが困難な状況にあり、地域の活力が低下しています。

中山間地域の活性化を図るため、旧東頸城郡をモデル地域として、体験交流の拡大や、構造改革特区などの規制緩和を活用した「仕事おこし」の実践を通して、地域振興・再生に取り組む人材を育成し、二地域居住希望者や移住希望者の受入を促進することとしました。

### 協議会の組織と運営体制

協議会は、民間事業者やNPO法人などの地域住民が中心となり、新潟を応援する都市生活者及び行政で組織し、平成17年5月に設立しました。



協議会の運営は、企画推進委員会で具体的な取組みの企画立案を行い、地域の事業実施者や事業支援者が中心となって行っています。

### 二地域居住・定住促進に向けた取組み概要

二地域居住・定住促進の取組みとして、地域に根ざした「どぶろく」製造、農家民宿の経営など、「仕事」の拡充、空き家・遊休農地を活用した新規定住者等の受入体制づくり、人・モノ・情報の流れをつくる都市との結びつき強化を3つの柱に取組みを行っています。

#### (1) 地域に根ざした「仕事」の拡充

「仕事」の拡充では、支援団体、研究機関を活用し、ビジネス化・ビジネス拡大についての研修会、産品価値見直しなど主要テーマごとの実践研究、誘客促進・有利販売による「仕事」の拡充・拡大を行っています。

#### (2) 新規定住者等の受入体制づくり

受入体制づくりでは、都市二丁ズの把握を行いながら田舎暮らし体験イベントによる受入試行、空き家・遊休農地など、田舎暮らしに必要な情報をワンストップで発信する支援体制の構築を、地域住民が中心となって行っています。

#### (3) 都市との結びつき強化

都市との結びつき強化では、人・モノ・情報などの相互交流による結びつきを強化するため、都市生活者との情報・意見交換、首都圏などでの情報発信を行っています。

#### 取組み状況と今後の方向性

これまでイベントなどに参加し、地域住民自ら地域の取組み紹介や地域特産品の紹介・販売を行うとともに、都市生活者を対象とした田舎暮らし体験を行うことで、地域のやる気が高まりつつあります。また、研修等の実施、参加により、地域の取組みの核となる人材の育成ができています。

今後は、地域の主体的な企画・運営による人材の育成と受入体制づくりをさらに進めるとともに、都市への情報発信を積極的に行い結びつきを強化し、二地域居住や移住希望者の受入による地域活性化を図っていくこととされています。



都市イベントでの田舎暮らし情報発信



田舎暮らし体験イベントでの情報交換

# 紹介

## 長野県飯山市の取組み

長野県 飯山市 商工観光課



飯山市ふるさと回帰支援センター <http://www.furusato-iiyama.net>

辺り一面に広がる菜の花畑、ブナの原生林、ゆつたりと蛇行する千曲川の流れ、四季の変化に富んだ田園風景と人情味豊かな風土の飯山市。当市ではこの豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズム事業を推進し、毎年首都圏を中心とした8000人ほどの子どもたちが農業・自然体験の現地学習に訪れていただいています。これまでに都市農村交流の舞台として取り組んできたことを基に、都会からのふるさと回帰に結び付けていきたいと考えています。

### 飯山市ふるさと回帰支援センターの取組み

飯山市では、100万人のふるさと回帰・循環運動を推進するNPOふるさと回帰支援センター（東京都・虎ノ門）と連携を図り、田舎暮らしを考える方の受入組織として、平成15年4月1日に飯山市ふるさと回帰支援センターを立ち上げました。センターは、市、議会、商工会議所、観光協会、農業協同組合、自治会などで構成さ

れています。

飯山市ふるさと回帰支援センターの特長は、情報発信と相談体制を行政が、農作業や田舎の不動産の案内など田舎暮らしの実践的なことは地元農協（JA北信州みゆきふるさと回帰支援センター）がそれぞれ受け持ち、都会の人たちが田舎暮らしを始めるまでのいろいろな条件整備を安心して相談いただける体制を整備しているところです。

情報発信・相談案内については、ホームページを通じて行うほか、東京都内において「ふるさと暮らしセミナー」を開催し、飯山での暮らしに関する情報や心構え、既に移住された方の体験談などを紹介しています。

また、飯山の風土、人柄、春夏秋冬それぞれの暮らしぶりを実際に体感いただくための企画「飯山まなび塾」を四季毎に年4回開催しています。2～3泊程度の期間で、季節に応じた暮らしに関する体験や農業体験、地域の方達との交流、空き家の物件見学などを行っています。

長期的に田舎暮らしを体験してみたい人には、20泊、100泊の農家民宿宿泊券と自由に耕作できる200㎡の畑を組み合わせた企画「ふるさとへの出発点」がおすすめです。これはJA北信州みゆきふるさと回帰支援センターが行っているもので、家族はもちろんのこと、友人や企業の福利厚生事業としてもご利用いただけます。

また、飯山に定住した都会の人たちが農作業を学ぶほか、副収入の確保対策として市内の営農類型の違う農家30戸の加入による「てんだい倶楽部」を設け、自分の都合に合わせて農業学習ができる体制を整えています。

この他に、現在飯山市では、豊富な森林資源を活かし、森林浴等の科学的・医学的根拠に基づく健康プログラムの提供をすべくシステム構築に取り組んでいます。都会生活での疲れを森林が持つ癒し効果でリフレッシュしていただけるものと思います。



また、全国商店街震災対策連絡協議会が実施している震災疎開パッケージでは、商店街が中心となり、震災時の受入先としての体制を整えると共に特産品などの提供等を通じ、地域間交流を推進しています。

さらに、インターネットを通じて飯山の旬の情報を提供しながら、遠く離れた飯山ファンとの繋がりを深める「飯山応援団菜の花大使」を行い、交流人口拡大に努めています。

この5年間で都会から飯山に定住された方は、30戸で80人ほどの皆さんがいます。その他にも二地域居住に当たる、平日は都会で過ごし週末は飯山で暮らししている週末滞在や、月間滞在、夏季滞在などの一時的滞在者も近年大きな伸びを見せています。定住された方々の北信州ふるさと倶楽部も結成され、30人ほどの皆さんが年に数回集まり田舎暮らしの意見交換や親睦会などを行うなど田舎暮らしを満喫しておられます。

田舎と都会ではライフスタイルが大きく違います。その中で、田舎暮らしの理想と現実の違いに戸惑われる方も多いかと思えます。飯山市ふるさと回帰支援センターでは、田舎のライフスタイルを事前に熟知していただいた上で、移住あるいは二地域居住といった「田舎暮らし」を成功させていただくためのサポートを心がけています。

## 新ふるさと創り ～都市と地方との交流～

和歌山県 農林水産部 新ふるさと推進課



稲刈り体験風景

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071200/mein.htm>

和歌山県は、本州最南の紀伊半島に位置し、高野・熊野に代表される世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ多数の歴史・文化やラムサール条約に登録された「串本沿岸海域」など豊かな自然環境に恵まれた気候温暖な土地です。和歌山県では、この豊かな地域資源を活用し、都市と地方の交流・連携や地方への人口流動を起こす「新ふるさと創り」に取り組んでおり、いくつかの具体的事例を紹介します。

### 緑の雇用

近年、地方では、地域産業の衰退による過疎化・高齢化や地域活力の低下に悩み、都市では雇用形態の変化や新しいライフスタイルの模索により、地方での自己実現を目指す傾向もみられ、地方と都市を結びつける施策が求められています。和歌山県においても、山村地域における林業が衰退し、林業労働者の減少による森林の放置と荒廃が進むという状況でした。

このような問題を解決する手法として展開してきたのが「緑の雇用」事業です。この事業は、荒廃の進む森林

環境の整備を行うため、都会から新たに地域の担い手を受け入れ、山村地域の活性化を図るといふものです。平成14年度の事業開始から現在までに、県外から329名の方が「緑の雇用」事業に関わる仕事に就き、家族を含めると524名が県内に移り住まれました。学校等への入学者増加や地元の祭りへの参加などに結びつき、地域社会にとってもかけがえのない担い手となっています。

### 企業の森

「緑の雇用」事業の一環として展開しているのが、荒廃した森林を民間の力により整備する「企業の森」事業です。これは、環境貢献に関心の高い企業等に、森林の環境保全活動に参画してもらうものです。企業の社会的責任（CSR）という点からも積極的に環境保全に取り組みとする企業が多くなっており、本事業への参画団体は、平成18年1月現在で16団体となっています。

日本たばこ産業株式会社（JT）の交流事例では、地域住民と協働した植栽以外にも、地元側から獅子舞の披露、それに対しJT側からは地元小・中学校にJT所属選手のサイン入りバレーボールが寄贈されました。また植栽活動後は地元の農作業や自然体験のメニューで交流を深めました。

### 田舎暮らしの提案

地域への人口流動として考えるのが、和歌山での田舎暮らし政策です。約700万人の「団塊の世代」の定年退職が、2年後から本格的に始まります。和歌山県では、この団塊の世代に、自然に囲まれた和歌山で第二の人生の生きがいを見つけてもらい、地域に受け入れる体制の整備を図っています。

平成17年の7月～10月にかけて農業・漁業体験や地元住民・イターン者との交流会等を通じ地域を知ってもらう「和歌山ほんもの田舎体験」を実施しました。参加者からは「イターン者の田舎暮らしの動機や生活の声」が聞け、参考になった、「色々な体験ができ、大満足」な

どの声を聞くことができました。今後は、このような意見を参考に、田舎暮らしや二地域居住を希望される方のために、住宅紹介や生きがい対策などのソフト的な支援の展開、受入窓口の一元化や地域団体と連携した受入体制を整備していきます。

併せて、遊休農地の増加している農村地域を企業と地域の協働活動により農地を有効活用し、農村地域の活性化などを目的とする「鄙（ひな）の夢農場」も推進する予定です。

現代は、個人が自分らしい生き方を探し求め住居も移動する時代になってきています。和歌山県は、心癒される地域資源を活用した施策を展開し、新しいライフスタイルを求める都市住民の「ふるさと」を目指しています。



JT社員と地元住民による植栽風景

紹介

NPO法人 高知県  
ふるさと回帰支援センター  
現状と今後の取組み

NPO法人 高知県ふるさと回帰支援センター  
事務局長

まつもと のぶひろ  
松本 信博

URL <http://www.kochi-furusatokaiki.jp/>

E-mail [info@kochi-furusatokaiki.jp](mailto:info@kochi-furusatokaiki.jp)

販売 <http://www.ja-shimanto.jp/>



NPO法人ふるさと回帰支援センターは、

都市と地方の交流

定年後地方で暮らしたい人の受入体制の整備・支援

都会よりも自然豊かな地方で暮らしたい若者のサ

ポート

を目的に設立された全国組織です。

高知県でも、2004年6月20日に、高知で田舎暮らしをオールサポートする組織を農協・森連・漁連・商工会・労働組合及び企業、個人で県本部を設立しました。設立後、各市町村単位の支部作りを進め、受入体制の充実を図っています。

高知県における意義

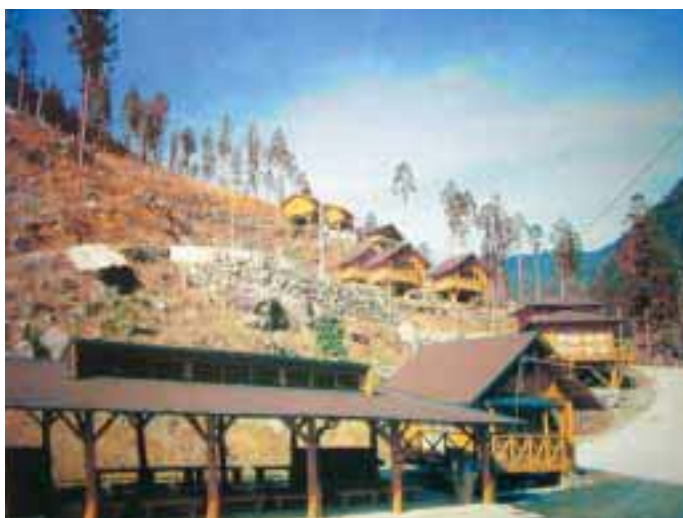
高知県は、高齢化と過疎化が進み、特に郡部においては、空き家・空き農地が増え、祭りを始め地域の共同作業もできかねる状態になりつつあります。

この状況は、逆に考えれば、田舎暮らしをしたいと思

っている都市生活者が、その希望をかなえることができるチャンスともいえます。また、生活費が少なくてすむことも魅力です。過疎の地域にとっては、UJエタイン者によって空き家・空き農地が減り、人が増えて活気が出てくることは歓迎すべきことなのです。また、消費も増えるので、地産地消が進み第1次産業も潤い、地元若者が地域に残れることにもつながるのです。

具体的な取組み

1 仁淀川町安居深谷では、ログハウス13棟を田舎暮らしの体験施設とし短期及び長期の滞在型住宅として用意し、また、森と水に関わった体験プログラムを整え都市と田舎の交流を進めています。



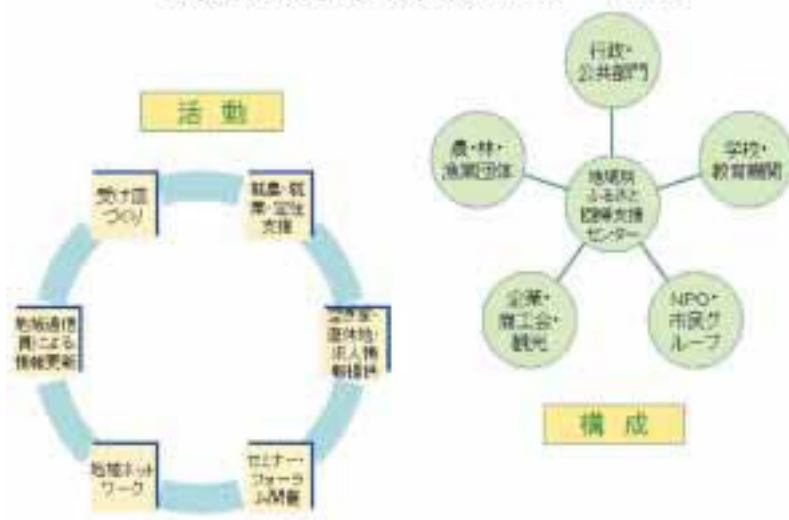
仁淀川町安居深谷ログハウス

2 高知で、短期・長期に関わらず農業実習をしたい方のために、県による農業実習を行っており、寮も完備し、格安で研修できます。また、一定期間研修し、将来高知で農業をしたい人のために、地域の農協と一緒に

になって、生産から販売にいたるまでサポートできる体制ができつつあります。住まいとして、現在、公共住宅及び企業の社宅などを確保しており、農地については、公共の施設ハウス及び畑や、民間の田畑など、地域の農協と協力して確保しつつあります。

3 高知ふるさと回帰支援センターでは、森と水に関わる諸団体と協力し、グリーンツーリズムの各種取組みも進めており、都市と地方との交流事業にも積極的な取組みを行っています。

地域別ふるさと回帰支援センター モデル



今後は、行政・農協・漁協・森組・商工会・労働組合・地域の企業・他のNPOとも協力して、「二地域居住」を含め、自然豊かな地方で豊かな暮らしをしたい人が暮らせるネットワークの構築を目指します。